

平成26年第1回能登町議会臨時会 会期日程表

平成26年1月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	27	月	午前11時30分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会

開会（午前11時30分）

開会・開議

議長（宮田勝三）

ただいまから、平成26年第1回能登町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（宮田勝三）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番 國盛孝昭君、3番 市濱等君を指名いたします。

会期の決定

議長（宮田勝三）

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（宮田勝三）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員

名簿としてお手元に配布しましたので、ご了承願います。
これで、諸般の報告を終わります。

議案上程 議案第1号

議長（宮田勝三）

日程第4 議案第1号「公の施設の指定管理者の指定について」の1件を議題とします。

提案理由の説明

議長（宮田勝三）

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成26年第1回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

旧年中は、町政発展のため、何かとご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。新しい年を迎え、心を新たにして、政策課題に精力的に取り組んで参る所存ですので、本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、先に発表されました昨年10月から12月期の法人企業景気予測調査によりますと、「大企業及び中堅企業の景気は上昇しているものの、中小企業の景気は、いまだに下降が続いている」とのことです。このような状況の中で、安倍首相は、新年の年頭所感で、「景気回復の実感を、中小企業・小規模事業者の皆さんをはじめ、全国津々浦々にまで、必ずやお届けしてまいります」との決意を表明されました。本町におきましても、未だ景気回復の実感が乏しい状況にありますが、首相の言葉どおりに、一刻も早く本地域の景気が回復することを期待するものであります。

次に、石川県感染症情報センターは、今月に入ってインフルエンザが流行のピークを迎えたと発表しました。インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。今年も全ての年齢層の方がインフルエンザに注意する必要があるとのことですので、町民の皆様は、感染拡大防止のため、うがい、手洗いの励行と咳エチケットの徹底をお願いいたします。

次に、一年の始まりにあたって私の好きな言葉である、「努力する人は希望

を語り、怠ける人は不満を語る」作家「井上靖」氏の言葉を職員にお話しいたしました。愚痴や不満を言っている人というのは、全然努力をしないで楽をすることばかり考えている人であり、本当に努力をしている人というのは、夢や目標を持って仕事をしているという意味であります。また、サッカー選手の本田圭佑氏は、「世界一になるには世界一の努力が必要だ」と言っております。私は、未来へと着実に引き継いでいくことのできる「持続可能で豊かな町を実現する」という夢を実現させるため、新春を迎え心も新たに尚一層の努力を続けて行く所存ですので、町民の皆様並びに議員各位には、格別のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回ご提案いたしました議案1件について、その大要を説明いたします。

議案第1号「公の施設の指定管理者の指定について」は「ふれあいの里施設」の指定管理者の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため、金沢市の「朝日建物株式会社」、「株式会社アドバンス社」、「株式会社メディアンコンサルティング」グループに引き続き指定管理者として指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本臨時会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が、議員の皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

議長（宮田勝三）

ただいま、議題となりました議案第1号の審議方法について、お諮りします。議案第1号は、全体審議といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（宮田勝三）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（宮田勝三）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

先ほどの全員協議会の席で副町長の方から次の事業計画について「遊歩道の整備を行いたい」、「花菖蒲園の苗つけをしたい」というお話がありました。その他おそらくこれから先の契約についてこういうことをやりますというような話があったと思うんですが、「したい」なのか「やります」なのかをまずお尋ねしたい。

議長（宮田勝三）

副町長 高雅彦君。

副町長（高雅彦）

鍛冶谷議員の質問にお答えします。現指定管理者の方から提案のあった指定管理の申請書にはそういった事業を行いたいというふうなことでございますので当然やると認識しております。

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

この質問をなぜするかといいますと、初めて朝日建物がここの指定管理を請けられたときに私にお祭り広場の芝生が暗きよ工事が悪いために目に見えなくても水たまりが大変多くありますとこれをしっかりやってもらわなくてはいけませんねというふうに言った時にだれが答えたかは別にして、町の方の答弁はこれは契約の中に入っていますから必ずやりますということでした。終わってみたら2年ほどは放っておかれましたね。少しずつやりました。少しずつやって今も完全とは私は言い難いと思っております。これでグランドゴルフの公認コースというのは本当に可能なんだろうか。なぜならばかつての水たまりがまだあったところの方にはホールとしてコースとして使っておりません。こういうことが何度かあって、なおかつ今現在も遊歩道の整備に関してもやらなければいけないと思うのは当たり前なんで、先ほど私全協でも言いましたが秋口にランドカーで回りましたところ、かつてのきつとキノコが一杯あった道路からちょっと外れた所に行くところ、そういう所がまったくもうコケだらけになっていて、遊歩道の整備もなされていない。なおか

つランドカーで走っても大変危ないぐらいに感じている。これはそんなにすごい管理がしてくれたんだらうかというふうに思っているし、一番はじめに言いましたように「したい」なのか「する」なのかははっきりしていかないとこれから先任せていけないなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

他に質疑はありませんか。9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

先ほど全協にと思いましたが時間なかったので、ここで2・3お尋ねしたいと思います。まずこの植物公園の指定管理は6000万円近い町税を投入するわけです。そこで町長、この2・3聞くにあたって町長ご自身はこの指定管理というものをどういう捉え方をしているのか。まずそれをお伺いして私の考え、質問をしたいと思えます。町長がこの指定管理、莫大な指定管理料を払っているこの事実をどういうふうにとらえているのかまずお答えいただきたいと思えます。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず指定管理に関しましては、その指定管理者に委託することによって町の経費削減が第一かなと思っております。それ以外には例えば今回のふれあいの里の場合ですとレストラン部門・営業部門もありますのでそこで色々な企画を練っていただいて誘客の拡大だと思っております。また、管理部門に関しましては植物公園自体は町の財産でもありますので指定管理者とともに町の責任もあろうかと思えます。ですからそういった管理部門で町がしなければならない所は町としてやっていかなければならないのかなと思っておりますが、全体的に見ますと、やはり指定管理というのは経費の削減を求めるものだと思っております。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

経費削減、町の持ち出し、税金を少なくするのはそれは分かります。それは最低の目的だと私も理解しております。先ほど全員協議会において、プロ

ポーザル、すなわちプレゼンの時に朝日建物以外の応募者で人件費とかそういう面が少し説明が、言葉は乱暴ですがでたらめであったという副町長のお答えがありました。朝日建物の23年・24年の収支を少し調べてみると営業部門管理部門、まず管理部門で23年24年給与手当ということで23年約1560万円、平成24年には約同等の額があります。そして事務管理で平成23年で約17万円、24年もそうです。そして営業部門では23年度ですが給与が2525万円、平成24年も2560万円。そしてまた事務管理で平成23年で420万円。平成24年も一緒です。先ほど町長は指定管理するときは少しでも管理費を安くする。町税の投入を少なくすると言いましたけどこの収支を見ると、この給与手当と事務管理で、私はあんまり経理の方は詳しくありませんけど、これは2重帳簿というかだぶっているんじゃないですか。そして摘要のところは、何も書いてありませんね。この収支明細に対して執行側はどれだけ理解されておるのかその説明をまずお伺いしたいと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

お答えいたします。施設の概要表についておりますものだと思いますが、私どもの調書で調べましたところによりますと事務管理費につきましては、次のようなものに支払いをしております。職員の研修、視察、総務の定例会だとか報告書だとかそういったもののマニュアルの作成等の資料作成のもの。まあ色々イベント行うわけですがそれもそちらの方の打ち合わせ。それからイベントをやった時の一部外注をするわけですがそういったものの委託費。それから色々交通費だとか燃料費だとか発生しますので、そういったものを合わせてのものだと報告を受けております。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今の畝村課長の答弁はちょっと私の主旨から違ったようなお答えじゃなかったかなと。私が言うのはこの給与手当のところに金額をみてあつて事務管理費に、給与費じゃないですか。これをするならこの金をこの給与手当のところに一緒にみてあるんだから、この事務管理費にまた同じ人員で同じ給与払うんですか。それからもう一つ、何項目に渡るのは失礼だから言ってい

ますけど、人員配置にしても朝日建物ではこの管理職、営業施設と管理施設と兼ねていますね管理職一人は。それから事務員も兼ねていますね。一人になっています。そしてこれは合計で18人というような説明になっていますが、実質15人じゃないですか。なんでこういうことを言うかと、別に私は今の選定委員会が決めたこの朝日建物にいちゃもんをつけるのではなくて、この応募したそういう業者がこの人員配置に対して説明が不十分。計算すると15名なのに何で18名なのか。それが納得いかなかったという話を聞いていますので。それと先ほど何回も申しますけど事務管理費が給与の二重払いではないですかという素朴な疑問がありますので、課長、私に分かりやすいお答えをいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

給料の二重払いというのは良く分からないのですが、先ほど申したとおりそういった事務の経費についてそれが事務費として挙がっているということでご理解いただければというふうに思います。

それから業務の人員配置でございますけど確かに管理職、それから事務員。そういったものは管理施設、営業施設兼務しております。先ほど15名ではないかと話がありましたが、今年の部分におきますと私どもの把握しているのは正職員7名それから臨時職員が9名と16名であります。

議長（宮田勝三）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

私も納得いきませんがこういう仕様書でこういう人数を受理して選定委員会が決めたんですから、だけど公募に涙を飲んだ人たちに理解のできる説明をしないと。私でも理解できない説明では先ほど申したような、町長の申す主旨から逸脱しているんじゃないかなと私は考えます。これはここで時間を割いても何ですが、今後こういうことのないように誰がみても分かりやすい仕様書を提示してもらわないと。私の思うのでは0.5、0.5ですよ管理職も事務員も。

もう1点聞きたいことがあります。この指定管理。私の考えを申しますと町長。やはり大きな町税を投入するわけですからこの出来たら地元のそういうNPO法人か株式会社かそういう人にやってもらって管理をしていただくの

は一番いいじゃないかなと。というのは植物公園に限らず色んな町の施設があります。そうした場合はやはり町の人にそういう管理をしてもらって地域に力をつけていただくような町が指導していかなくてはならないし、また、色々な面で雇用も含めて地域に還元するようなそういう指定管理でなくてはならんと私は考えます。やはりこの公募して今回は3者でまた選定委員会の願いに叶わなかった。それは分かります。だけどその公募にあたって今回決まった朝日建物は6年間という実績があります。そしてまた今回応募した人は急ぎ働きで内容もあまり熟知していないで応募した経緯もありますし、そういう場合はやはりこの担当はふるさと振興課か分かりませんがもしこういう公募があったらもう少し公募を、この書類からいくと11月18日です。もう少し前倒しに、せめて7月ぐらいからでもいいですよ。公募にきたら現の指定管理者はこういうプレゼンとかこういう内容で管理を任されています。あなた達もし指定管理に公募するならこういう面をもう少し負けないような内容で応募していただきたい。それぐらいの心遣いがあっても私はいいと思う。何か今回の公募をみていますと「公募したさけわっちゃ書類だせ。」「出た書類わっちゃ何じゃ」とそれでは門前払いで大変私の考える指定管理から公募する主旨からちょっと残念な気がします。やはりきちっと説明をして公平な舞台にあげて相撲をとらしたらいいと私は思います。今回は終了しましたので次回の公募に当たってはやはり平等な土俵にあげるようなそういう町の姿勢も私は大事なかなと思います。それと先ほどプレゼンの中で冬季期間も閉鎖しないような町は営業をして欲しいとあったけれど、この間、町当局は知らないかもしれないが、私の友達で10数名ふれあいハウスですか、焼き肉園に行ったら食べさせてくれといたら予約してありますかと言って予約してなければだめですと。せっかく来てんから頼むと言って3回頼んだけど断られたと。これは果たしてどういう指定管理が指定なのか。私は従来柳田村の時はそういうことはなかったし、それとまた話が行ったり来たりで大変失礼ですけどあの立派な園内にある合鹿庵ですわね、あれは柳田村の時ですか2千何百万円かけて改修して大変良い施設で1回一般質問で町長に申しました。あれは能登町の迎賓館にすればどうかというぐらいあの古民家ではないかと私は思います。

それはさておき、ああいう立派な施設をなぜ予約制なのかそれは色々考えはあるでしょうが、冬季間は除雪もしてないわね。例え予約しようとしても行くときの道が阻まれる。何か合併前の話をして恐縮ですが、やはり町がそういうことも指導をしていかないとせっかくの良い施設が予約あるなしで査定されると。やはり管理者がそれだけの努力をして管理をしていかないとせっかくの町の財産ですから町長ご自身、町当局ももう少し管理者に、決まった管理者にそういうところも周知徹底して行ってほしいと思います。そうで

ないと繰り返しになりますが、せつかくの財産が無になります。

それとホームページに、植物公園のホームページですね。あこの施設は確かレストラン花菖蒲やったけど、今はピッコロになっています。だけどホームページにはレストラン花菖蒲になっていますね。私はなんならホームページもそう変えてあるならせつかく地域に根差した立派な名前です。レストランピッコロというのはちょっとねえ。私は鍛冶谷議員も言いましたけどカレーやら能登に来て金沢カレーではないでしょう。そういうところもこれから一般町民にするとそういうことも大事じゃないかなと思います。決まった以上私はとやかく言いません。ただこういう問題点がたくさんありますので次の公募にあたってはもう少し、繰り返しになりますが親切丁寧な公募にして欲しいと思います。町長どうですか。私の考えに対して。

議長（宮田勝三）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の指定管理者に関しましては先ほど全協の場でも副町長から説明があったと思います。やはりこれまでの6年間の実績、あるいはイベントによります管理者の人脈ノウハウが素晴らしかったということもあります。ただ今回は若干公募期間も短かったということもありますのでもし次回そういった公募の機会があるならば、何と言いますか期間をもって地元の方もしっかりした企画を練った上で応募が出来るような状況にしなければならないというふうに思っておりますが、今回に関しましてはこれでご理解いただければなというふうに思っています。

議長（宮田勝三）

最後にしてもらえますか。9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

大変時間をいただいて恐縮しております。最終的目標は地元の人にして欲しいですね。やはり地元の人がそういう指定管理して、先ほど申した通り地元の人が地域のことを分かっていますので地元の人に地域力をつけていただくがためにも、そういう町の施設は管理に出す場合はそういう方向にひとつまた、町長の答弁もいただきましたけれど、ぜひそういう方向で町執行の職員の方も、ふれあいの里施設が中心になるならやっぱりそういうこともこれからは沢山地元から応募者が出るような仕掛けをして欲しいと思います。このままだと能登町に若い人がいなくなるような状況に危惧しています。

ぜひそういう点を再度何回も繰り返しますけど地元の力を地元のために税金を使うように執行の方努力していただきたいと思います。終わります。

議長（宮田勝三）

他に質疑ありませんか。15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

出来るだけ簡潔にいきたいと思いますが、今日いただきました指定についてという用紙。公募の理由のところですね。ふれあいの里施設は年々売り上げが少しずつ増加しており、健全な経営を行っているという冒頭評価されておりますね。この健全な経営ということが今回の選定の中でも実績として一応うたわれて、それが朝日建物採用の最大の理由の一つであったと。まあこういうお答えのようでありましたけれども。私は健全な経営という表現が間違っているなというふうに思っているんです。健全な経営であるはずがない。と言いますのも、建物や施設これは町が提供したもので、ただで。そしてそこで補助金まで出して経営が行われている。そんな企業なんて世の中に一社もない。民間じゃあり得ない話。このあり得ない非常識な話をもともとやっている。それで健全な経営なんてどうしてこの表現が出てくるのか私は不思議でならない。私どももこの問題については6年前から色々言っておりますけど、6年間実はこの内容についても知らされていないんですよ。報告が議会の方へは来ておりません。そこそこやっているんだろうとしか思っていないんですけど。3年前にもこのありまして、非常に優良な企業であると。良くやっていると。こういう表現でありましたけど、実際は健全という表現ですべきではない。こういうふうに思います。それからもう1点私は本当に気になってしょうがない。さっきございました地元云々という話ありましたが、全然中身が見えないということなんですね。我々議会もそうですし、おそらく執行者側においても本当の中身は見えてこない。

まずお聞きしたいのはこの会計ですね。税務。これは一体どこで行われているんでしょうかね。会計報告というのがありますけれども。最終決算というものは一体どこで行われているのか。税金はどこに払っているんでしょうか。町の法人として我々地元で企業しておれば会社法人として法人町民税というものを町に払っているわけですが、こんな立派な大きなおそらく1億を超えるような収入のある企業です。その能登町においても1億を超えるような企業なんてそんなにざらにあるわけではない。この会計決算の報告、決算書の税金どこに払っているんでしょうか。まずこれが一つも見えてこない。ここに払われておればこれだけのあるんだということが人に言わなくても分かるわけで。ところが見えてこない。こういうことが一つちょっとお聞きし

ておきたい。

もう1点。さっき驚いたんですが退職金制度をきちっとすると。私6年間何をしていたのかなど。6年間退職金制度もなく従業員を雇っていたのかとふっと思ったんですが。この退職金がこれからやってくれと。だからしっかきしている。おかしい話を副町長さっきしていたなど。私ちょっと疑問に思いました。こういうことが、もう1点。正規職員が7名、臨時職員が9名。数千万円のお金を町から払っていてそして町に在住する職員ですね。会社員です。町の町民です。たった正規が7名、臨時9名。今世の中でさかんに言われているワーキングプア。非正規といわれるこれは臨時職もしくはパートという意味なんだと思うんですが。このまま見過ごしてはいけないと思うんですね。まさにこれだけの金を渡すからこれだけの範囲内でやりなさいというこれが指定管理なんです。この問題点として指摘されている。全国的に指摘されております。官制ワーキングプアというやつです。与えられたこの金額内で抑えようとするから結局職員の、会社員の給料を抑えていく以外ないんだと。だからこの指定管理制度の一番の問題というのはそこにあるんだと。ワーキングプアを作り挙げていくんだということで見直さないといけない方向にまできているわけで。こういう点も含めて本当に問題点多いなと思っておりますのでこのお答えを一つ。

議長（宮田勝三）

副町長 高雅彦君。

副町長（高雅彦）

鶴野議員の質問にお答えします。指定管理者の選定については、先ほど全協の方でも申し上げましたけれども一応委員7名でそれぞれのプロポーザルといいますか提案に基づいてそれぞれの審査委員が採点を行いまして候補者として決定して答申したものでございます。確かに実際にどのような管理を行っているかという内容も当然決算書等も審査しておりますけれども、今後指定管理者候補者として答申した指定管理者に決定した場合には指摘のあった内容についてもそれぞれ指導していきたいというふうに思っております。

（「決算、税金はどこに納まっているのか」鶴野議員の発言あり）

（「休憩いれればどうか」の発言あり）

休 憩

議長（宮田勝三）

ここでしばらく休憩します。（午後0時10分）

再 開

議長（宮田勝三）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後0時17分）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員のご質問に答弁させていただきます。まずもって、税金に関してであります。朝日建物さんが能登町内に事務所を構えてそこで町の方に税金を納めているということでもあります。それと先ほど議員の口から補助金という話がありました。町はこのグループに補助金を出しているわけではありません。管理部門に関しまして管理委託という形として委託費は出しております。それでご理解いただきたいと思います。

もう一つはワーキングプアのお話がありました。先ほど向峠議員のお話にありましたように23年度24年度の人件費が変わっていないということで人件費を削減しながら経費を削減しているわけではありませんので、そういった心配は今のところないのかなというふうに思っております。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

当町に事務所を構えてそしてそこで決算を行われて税金を払っていると。こういう答弁でございましたけれども、このさっき向峠さんもっていらっしやった収支決算書の中にはその諸税、いわゆる税金ですね。そういうものの項目が入ってないんですよ。だから私はあれを見る限り利益だけは入っていましたが、その利益は金沢へ持って行ってそこで最終連結決算をしたか知りませんが、その決算を終えて配当していると。あの数字からは判断せざるを得ない。そういう報告でございましたので、ちょっと腑に落ちないですね。未だね。それと当町に事務所を構えているということになれば、職員に対する労働基準協会ですか、そこへきちっと報告をされているはずだと思っておるんですが。労働保険の問題もありますので。そういう点もそうになっているのかどうか。そのお答えもいただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

先ほどの雇用の退職金制度の話と関連があります。これ6年間経過して今度7年目になるということで今のお話でもって、事務所を構えているからそういうふうな形で7年目になるので退職金制度も作る、作るといいますかそういう対象にもなるということで提案がなされているということでございます。

すいません。雇用保険にはいって、今の能登町の協会の方に支払っているということでございます。

議長（宮田勝三）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

今の答弁間違いありませんね。その通りですね。

それ以上また後で、違っていけば大変なことですよ。間違いありませんね。

そしたら、7年目だからこれから退職金というこれもまたいい加減なところがありますけども、人間人事管理に対して気の毒な対応していらっしゃるというふうに思いますね。それからさまざまな施設管理の問題点も指摘されていていらっしゃる方いました。私はそれはそうでしょうし、事務管理の上においても大変ずさんな点を私知っておりますけども、ただこれをこのような場で言ってもひょっとしたら職員さんだけの管理責任に問われてしまうようなことになってはかわいそうなことになる。これはもっとトップの最高責任者の責任であると思っているのですが、そういうことにならないようにそれについては私は申し上げませんが、いずれにしてもあんまり微に入り細に入りきちっとした管理が行われて町が思っているような期待しているようなそういう管理に充分になっていないと思います。今回はこういう形になりましたけれどもこの指定管理ということ、運用そのもの、指定管理制度というもの。これはやはり特に公園の管理よりもこの営利部門にあっては指定管理制度はどうもなじまないものではないかなと私は思えてならないんです。だからこの次、その点も踏まえながら良く洗い直し、見直しをしていただきたいなど。このことを強く申し上げて質問を終わりたいと思います。

議長（宮田勝三）

他に質疑ありませんか。5番 酒元法子君。

5 番（酒元法子）

もう決まってしまうからどうしようもないのですが・・・

（「決まってないよ」の発言あり）

5 番（酒元法子）

すいません。申し訳ありません。これからですね次回からはやはり地元の方々が熱い熱意をもってレストランまたは公園内にあたってみたいとした時に、やはりそれなりの対応をして指導にあたっていただきたいということをお願いしまして終わります。

議長（宮田勝三）

ほかに質疑はありませんか

（「質疑なし」の声）

議長（宮田勝三）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（宮田勝三）

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「はい」の声あり）

議長（宮田勝三）

14番 鍛冶谷眞一君。

壇上にて、討論はご存じのとおり反対討論から始めさせていただきます。

14番（鍛冶谷眞一）

執行部がここに上程するに至った状態の中で反対を討論いたしますのは、大変苦しいものがございます。私としては6年前のこの契約に関しても反対でありました。それはなぜかというと柳田植物公園は旧柳田村にとっては「お

らが村の公園」「全村公園化構想」のシンボルでありました。本来、合併しようとも町で管理すべき公園であろうと思います。行財政改革の中で財政負担を少なくするために指定管理という方法をとることは良くあることです。致し方ないかもしれません。しかし今回の11月18日のホームページにおける公募、1月9日の選考会までのこの期間に現在経営しているものとしていないものとの差は歴然としております。それが点数にも大きな点数になって、先ほど控えましたが、563点、次が378点と大きな差にはなっております。でも、私は議員としては公共事業でも出来るだけ地元を優先したいという考え方が当然執行部にも私たちにもあります。この公園の管理に関して、やはりもう少し地元に胸を開く、どうか皆さん方が手を挙げてくださいよというような受け入れも含めて考えるべき課題であろうと思っております。ここに心ある人から私も何枚か持っていますが、朽ち果てた看板であったり、かつてミス花菖蒲という写真コンテストまでやって花菖蒲園がやった、花菖蒲園が終わりにはその苗をみんなが持って帰った。そんな事業も私は確認して聞いたこともありません。色んな事業がなくなった中で6年間の経営で大変な業績のアップがあった、交流客の増大があったと言うならば認めざるを得ませんが、このような状況の中でやる指定管理について私はあえて反対の立場を取らせていただきたいと思います。

議長（宮田勝三）

次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「はい」の声あり）

議長（宮田勝三）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

産業常任委員会の中で課長に言ったんですが、こういう問題が起きないのかということ。ないですということ。私が町を周っているとこういうものが議題に、臨時議会の議題に乗ってきましたのは何か胸騒ぎがしておったんです。聞いているとこういうような状況になってきた。私は言いたい。皆さんに。議員の皆さんにも町民の皆さんにも言いたいのは何かというと、私ももし朝日建物の社長であったら仕事出来ない。はっきり言いますと。原点は何かというと皆さんこの能登町は本当にだんだん疲弊しているということ。は目に見えている。少子化。やはりなぜ資本家の方が来て色んな方が来て、町を盛り上げようとしている最中に議会がこういうことをやっておるとい

ことは町は発展しません。それと同時にこの前私はブリ祭りその等に色んなイベントに対してもあれだけの多くの人 came。帰り道は何かというと「魚が高かった」と。あまりいい結果は出ていません。そういう中で私たち議員はなぜもう少し執行部は必ずや自分たち個人ではなくて、執行部の肩をもつんではなくて町を良くしようと一生懸命やっているということを理解してやっていただきたい。この議会というものについて、新聞に必ず公開されます。それから有線も映ります。そういうところで一番基本としては議員としては何が足りないかということと働くところがない、嫁さんがいない。どこに行ってもそればかりなんです。そういう中で新しいものを入れていくということについて、この就業規則そういう各論に対してもそういう色々と細かいことを。ワーキングプア。色んな経営者の手腕があると思います。そういうものを取り入れながら立ち直っていく会社もあります。そういうものをいちいち各論をどうのこうのとやっていけばやはり町は疲弊していくと思います。そういう中で私は朝日建物さんに賛成しまして、業績もアップしております。そういう中で快くお預けして町のために頑張ってくださいことを求めて賛成討論といたします。

議長（宮田勝三）

他に討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

議長（宮田勝三）

これで討論を終わります。

採 決

議長（宮田勝三）

これより、採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。議案第1号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（宮田勝三）

ありがとうございました。

起立多数であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。
以上で本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（宮田勝三）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成26年第1回能登町議会臨時会を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日の臨時会では、「公の施設の指定管理者の指定について」の議案1件につきまして、慎重なるご審議をいただき、原案どおり可決をいただきまして厚くお礼申し上げます。なお、執行に際しましては事業者と意思疎通を図り、適切な管理、運営に努めて参りたいと考えております。

さて、雪の少ない穏やかな新年を迎える中、大変うれしいニュースも飛び込んで参りました。それは、以前から招致活動を行って参りました2016年8月開催予定の全国中学校体育大会のソフトテニス競技会場に能登町が内定をいただきました。昨年から他市町との競合が心配されたものの、競技環境や実績で上回る当町を選んでいただいたものと感謝申し上げます。

全国中学校体育大会は選手、応援団を含めると約千人を想定している大規模な大会となります。内定をいただいた以上は施設整備はもちろんのこと、関係機関とも連携をとりながら、当町の素晴らしい里山里海を全国に発信できるよう万全の態勢でお出迎えをしたいと考えております。また、2015年9月に開催が予定されている日本スポーツマスターズ大会につきましても、2011年に開催実績のある当町に内定いただくよう引き続き招致活動を行って参りますので、議員の皆様にも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

閉議・閉会

議長（宮田勝三）

これをもちまして、平成26年第1回能登町議会臨時会を閉会いたします。
皆さんご苦労さまでした。

閉会（午後0時37分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年1月27日

能登町議会議長 宮 田 勝 三

会議録署名議員 市 濱 等

会議録署名議員 國 盛 孝 昭